

還付金は、ATMで受け取れない！

市役所職員を名乗る還付金詐欺



●自分で気付く

誰もが被害に遭うおそれがあります。
被害を「我が事」として考えましょう。



●周囲の方の声掛け

周りの方の「気付き」が被害の未然防止に繋がります。



●知らない番号の電話に出ない

ナンバーディスプレイや防犯機能付電話等を活用し、犯人との接触を防ぎましょう。



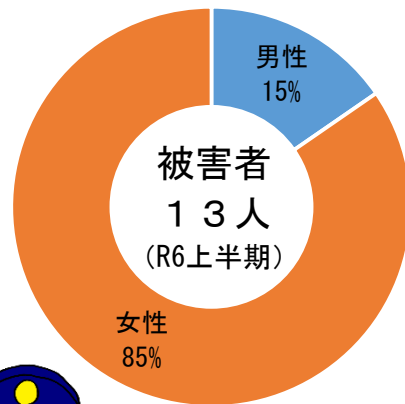
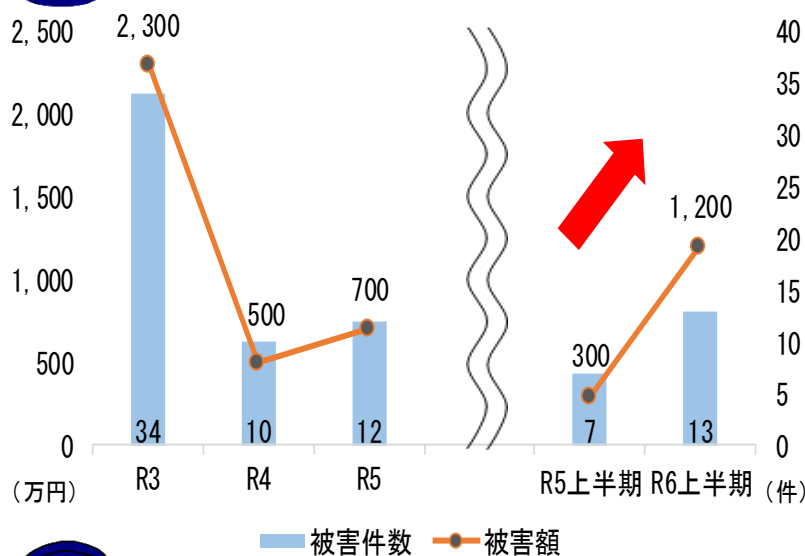
ポリスポイント！



- 知らない番号からの着信は取らない・かけ直さない！
- 市役所職員等がATMの操作を指示することはない！
- お金の話は一人で判断せず、家族や警察等に確認！



還付金詐欺の被害件数及び被害額

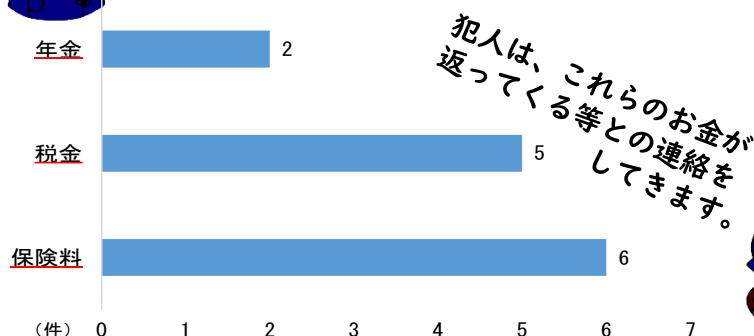


被害者男女別



還付金の名目

(R6上半期)



還付金詐欺の特徴

- 件数、被害額ともに増加している
- 被害者は全て60歳代
- 8割以上が女性の被害
- 犯人は、市役所、税務署、年金事務所等の職員を名乗る
- 犯人からの連絡は、全て、固定電話
- **被害は全て、ATMでの振込**



具体的な手口（一例）

- ① 自宅の固定電話に市役所等の職員を名乗る者から「税金の払い戻しがある、封筒は届いていませんか、今日中に手続きできます」などと電話がかかってくる。
- ② その後、金融機関の職員を名乗る者から電話で、「ATMで手続きします、着いたら（犯人の番号に）電話してください」などと、金融機関等へ急いで行くよう指示される。
- ③ 電話をかけるとATMの操作を指示され、気づいたら知らない口座に振り込んでいる。

ATMで携帯電話の使用は控えましょう ① 慌てることなく冷静に対応できます ② 周囲の方に確認することができます

還付金詐欺被害防止 動画配信中⇒

https://youtu.be/rkSOY4_XIAo

滋賀県警察本部 生活安全企画課 077-522-1231 (代)

※この情報発信の内容について御意見があればお知らせください。

